



雇用失業情勢について

第4回ながさき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議

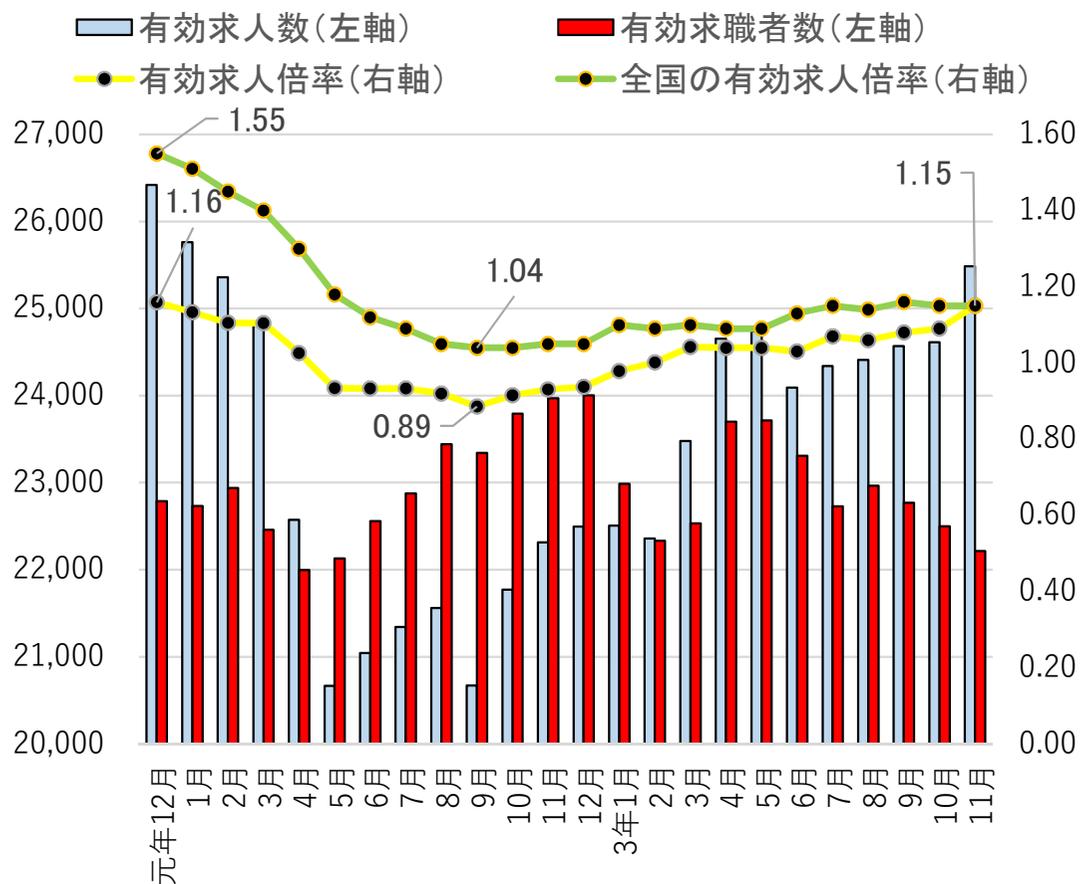
長崎労働局 説明資料

令和3年11月末現在

1 現下の雇用失業情勢について

「引き続き新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響を注視する必要があるが、一部の産業に持ち直しの動きが見られる。」と考え、長崎労働局として県内の雇用失業情勢を表現している。

長崎県の有効求人倍率(季節調整値)の推移



【長崎県の有効求人倍率】

令和3年11月 1.15倍 (前月比:0.06P上昇)
令和2年9月を底として、回復傾向

※ 新型コロナ発生後の最低求人倍率
0.89倍 (令和2年9月)

※ リーマンショック後の最低求人倍率
0.39倍 (平成21年7月・8月)
リーマンショック時は0.55倍 (平成20年9月)

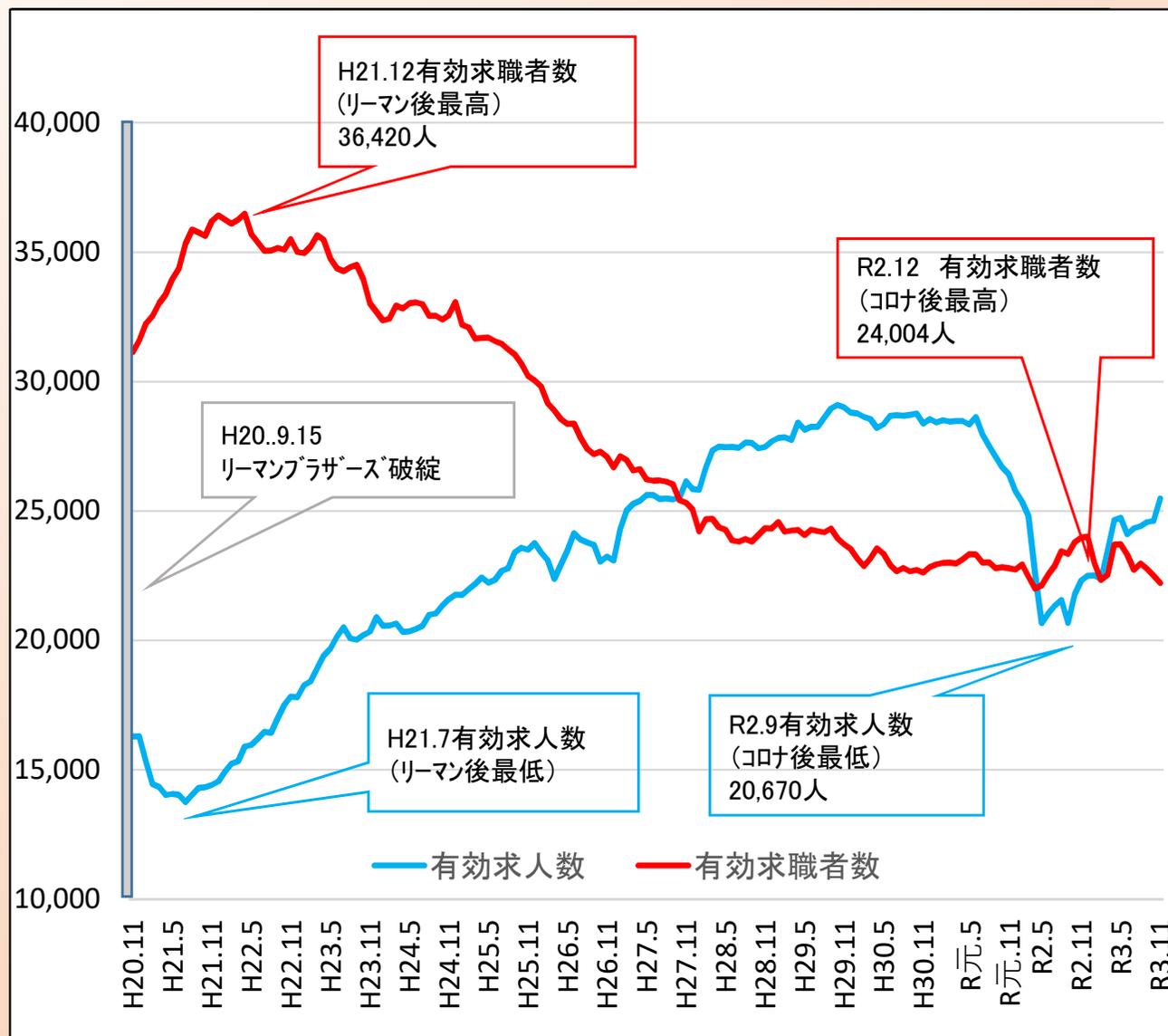
【全国の有効求人倍率】

令和3年11月 1.15倍 (前月比:同水準)

※ 新型コロナ発生以降の最低求人倍率
1.04倍 (令和2年9月・10月)

※ リーマンショック後の最低求人倍率
0.42倍 (平成21年8月)
リーマンショック時は0.83倍 (平成20年9月)

2 有効求人数及び有効求職者数の動向について(季節調整値)



【有効求人数の動向】

有効求人数 25,485人
5か月連続増加(前月比:3.5%増加)
令和2年9月から回復傾向にある。

【有効求職者数の動向】

有効求職者数 22,215人
3か月連続減少(前月比:1.3%減少)
労働力人口の減少(若者の県外流出や少子高齢化)等の理由により、平成21年12月から有効求職者が減少。昨今は、コロナ禍であるため、ハローワークを利用しない潜在求職者の増加も考えられる。

【求人・求職の今後の動向】

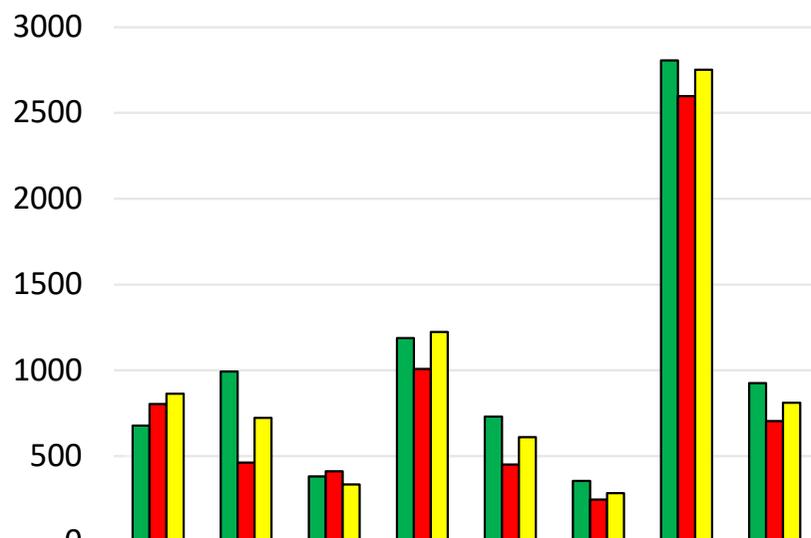
感染症の拡大が落ち着きを見せ、社会経済活動の活性化に伴い、求人数は増加傾向で推移するものと考えられる。

このまま順調に労働需要が持ち直していけば、企業の「人手不足感」が強まる可能性が考えられ、また、潜在求職者が求職活動を再開する可能性も考えられるため、今後の動向に注視する必要がある。

3 主要産業の新規求人の状況(原数値)

新規求人の状況 (原数値)

■ 令和元年11月 ■ 令和2年11月 ■ 令和3年11月



	建設業	製造業	運輸業	卸小売業	宿泊飲食業	生活関連娯楽業	医療福祉	サービス業
■ 令和元年11月	678	993	382	1,187	730	355	2,806	925
■ 令和2年11月	803	462	411	1,007	450	247	2,598	704
■ 令和3年11月	864	722	334	1,223	610	284	2,752	811

【参考:全産業】

新規求人数 R3.11月 8,847人 R2.11 7,748人 R元. 11月 9,038人
前年同月比 14.2% 1,099人増加 前々年同月比▲2.1% 191人減少

- 新規求人数の前年同月比は、14.2%(9か月連続)増加
- 感染症の影響がなかった、令和元年11月と比較すると、▲2.1%の減少。感染症拡大以降、最少の減少幅。

【主要産業の前年同月比・前々年同月比】

感染症の拡大が落ち着きを見せたことで、年末の繁忙期及びGOTO再開に期待した求人の増加などにより、一部の産業に持ち直しの動きが見られているが、産業間の回復度合いには、ばらつきが見られる。

【建設業】

前年同月比 7.6% 61人増加 前々年同月比 27.4% 186人増加

【製造業】

前年同月比 56.3% 260人増加 前々年同月比▲27.3% 271人減少

【運輸業】

前年同月比▲18.7% 77人減少 前々年同月比▲12.6% 48人減少

【卸小売業】

前年同月比 21.4% 216人増加 前々年同月比 3.0% 36人増加

【宿泊飲食業】

前年同月比 35.6% 160人増加 前々年同月比▲16.4% 120人減少

【生活関連・娯楽業】

前年同月比 15.0% 37人増加 前々年同月比▲20.0% 71人減少

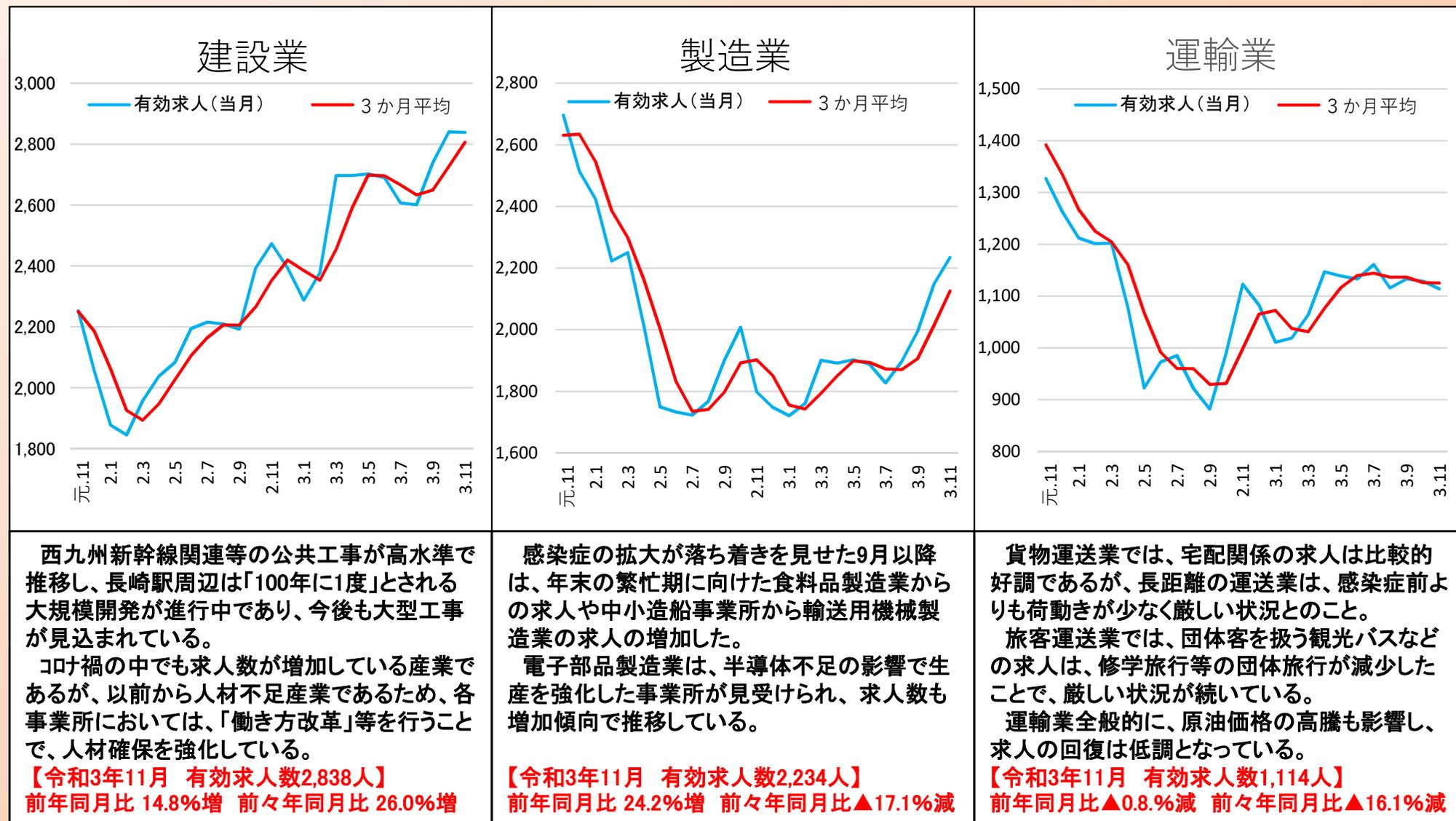
【医療・福祉】

前年同月比 5.9% 154人増加 前々年同月比▲ 1.9% 54人減少

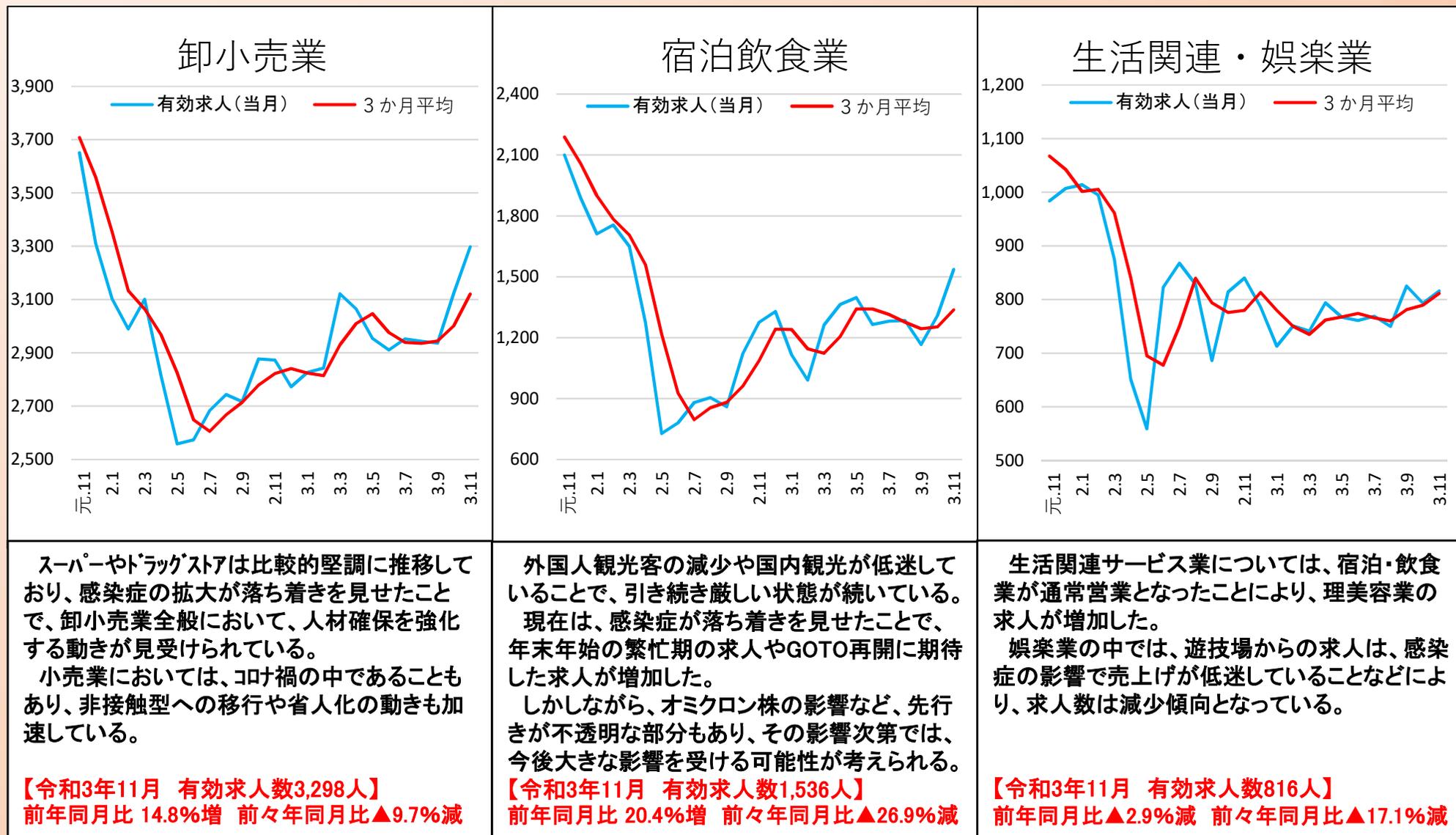
【サービス業】

前年同月比 15.2% 107人増加 前々年同月比▲ 12.3% 114人減少

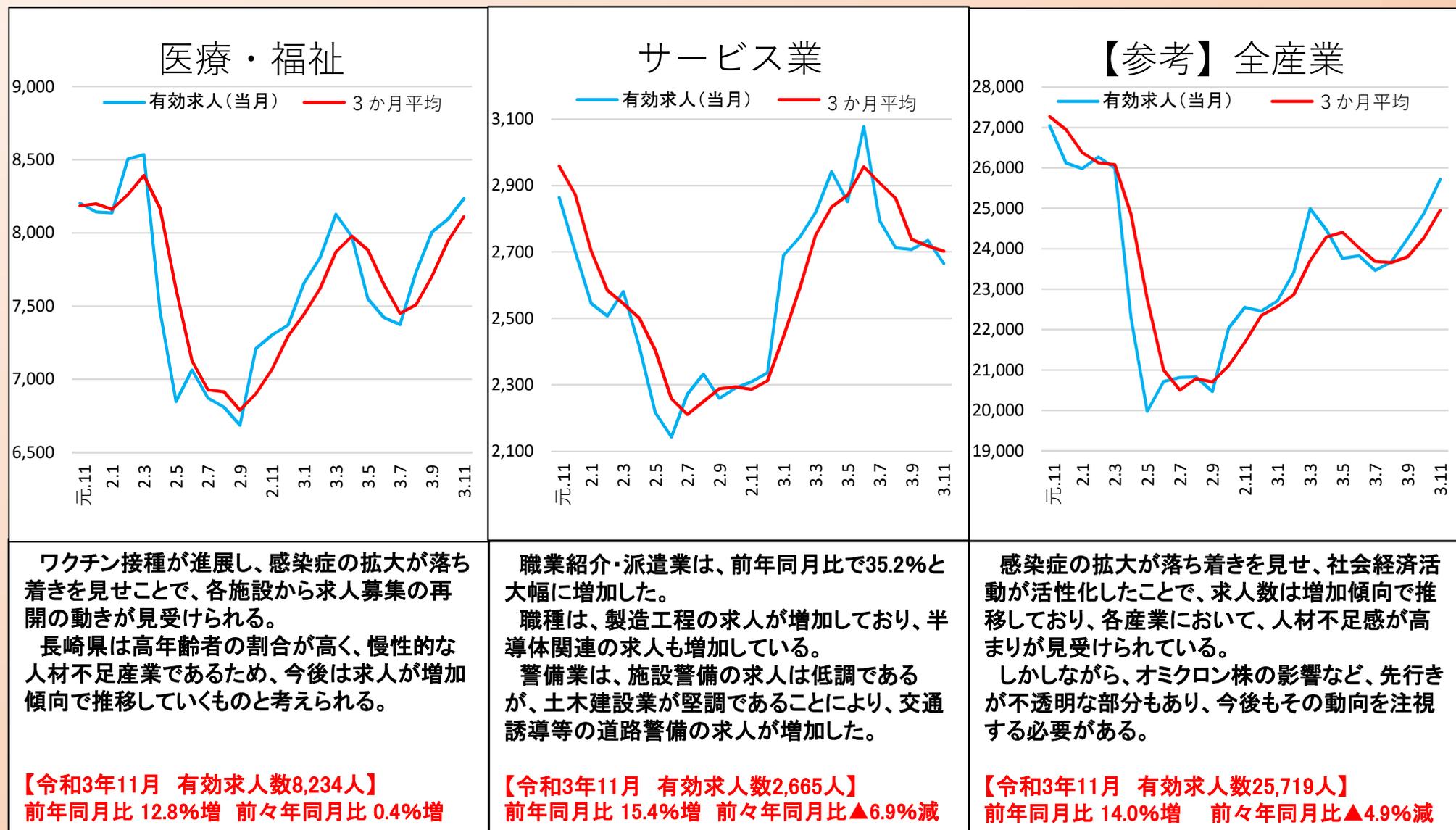
4 主要産業の有効求人数の推移(原数値)及び動向について①



4 主要産業の有効求人数の推移(原数値)及び動向について②



4 主要産業の有効求人数の推移(原数値)及び動向について③



5 新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について(長崎労働局把握分)

【本情報の留意点】

「解雇等見込み労働者数」については、労働局及びハローワークでの相談過程において把握できた範囲のものであり、必ずしも網羅性があるものではなく、累積値がコロナの影響を受けて失業された方の全体の人数を表すものではありません。

また、把握時点での情報であるため、過去に把握した情報の一部には既に再就職をされた方も含まれているため、累積値の人数がその時点で失業されている方の人数を表すものではありません。

【新型コロナウイルス感染症に起因する解雇等見込み労働者数】

令和 3年12月末現在 331事業所 2,181人(うち非正規雇用 885人)

※ 集計期間 令和2年1月31日～集計開始。

ただし、非正規雇用については、令和2年5月25日から集計開始。

【産業別の解雇等見込み労働者数(トップ3)】

- | | | |
|-----------------|-------|--------------------|
| (1) 製造業 | 58事業所 | 730人(うち非正規雇用 243人) |
| (2) 宿泊業・飲食サービス業 | 59事業所 | 509人(うち非正規雇用 231人) |
| ※ うち飲食サービス業 | 43事業所 | 173人(うち非正規雇用 88人) |
| (3) 卸売業・小売業 | 65事業所 | 330人(うち非正規雇用 143人) |

※ ハローワークでは新型コロナウイルス感染症の影響により解雇等された方に対して、相談支援体制を強化し、きめ細かな再就職支援等に取り組んでおります。